

はじめに

さいたま市公民館運営審議会は、平成24年11月、さいたま市立生涯学習総合センター館長から「社会変化に対処する公民館のあり方について」の諮問を受けて以来、10カ月余にわたり審議を重ねてきた。

今日、社会構造の急激な変化に伴ってさまざまな問題が起こり、あらためてコミュニティづくりの推進が求められる中で、公民館に寄せられる期待や要求が非常に高まっている。さいたま市では、平成19年3月「コミュニティ関連施設の今後のあり方について」の提言の中で、公民館を身近な地域社会に根ざした「地区レベルの施設」として位置づけている。このような公民館に対する期待、要求のうちで、最も大きなものは、公民館がより多くの住民に気軽に利用され、地域住民のつどいの場、連帯の場として、コミュニティ形成の中心的役割を果たすものとして、より効果的に活用されることである。

ちなみに、国の生涯学習審議会社会教育分科審議会施設部会が平成3年6月にとりまとめた「公民館の整備、運営の在り方」において、公民館運営方法の改善について次のように述べている。「これからの公民館は、利用者の立場から、より一層利便性、効率性に富んだ施設運営が望まれている。このため勤労者の夜間利用などのための開館時間の弾力化、青少年の交流、交歓できる場の配慮、家族ぐるみで参加できる事業の工夫や申込み手続きの簡素化など、利用者の実状に応じた運営方法の改善、弾力化を積極的に行うほか、地域住民の学習需要を適確に把握し、これらに対処するとともに、絶えず事業等の評価をし、検討を加えるなどが必要である。また、公民館運営の活性化のためには、公民館運営審議会を適時、適切に開催するとともに、審議会委員として、女性、青年などを積極的に登用し、利用者の声が反映できるような体制となるよう配慮することも重要である。」

本審議会としては、このような公民館に対する期待に応ずるため、これまでの公民館活動の実績と問題点を明らかにした上で、公民館のすべての基盤となるところの、市民に、より広く開かれた公民館をめざす取組みについてまとめた。

この答申が、公民館関係者はもとより、教育関係者や地域住民一般の方々によって、今後の公民館運営を考える場合の手がかりとして活用されるとともに行政施策の上でも十分生かされ、社会教育の振興に役立てられることを期待する。